



YMCA・YWCA 合同祈禱週集会

すべての人が**安心**して**生きられる社会**を目指して

障害者差別解消法と「津久井やまゆり園」障害者虐殺事件から考える



今年4月、障害者への不当な差別的扱いを禁止した「障害者差別解消法」が施行されました。しかしその矢先の7月、相模原市の障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で、「障害者はいなくなればよい」などと発言する容疑者によって、多くの障害者の命が踏みにじられました。日本における戦後最大の虐殺事件となったこの事件は、特殊な思想を持つ一人の容疑者によるものとして片づけられがちですが、私たちの社会そのものが抱える優生思想や、障害者を「邪魔者」扱いして共生を拒む多数者の態度を、物語っているのではないのでしょうか。

今年の京都 YMCA・YWCA 合同祈禱週集会は、「誰も置き去りにしない」をテーマに掲げ、障害がある人とそうでない人とのバリアを真の意味で解消し、「共に生きる」ことを実践していくために、私たち一人ひとりにできることを考えてみたいと思います。

日時： 2016年 **11**月 **12**日(土曜日)

17:30 ~ 20:00

軽食提供： 17:30~

発題： 18:00~

ひらた ただし
発題： **平田 義** さん
(社会福祉法人イエス団
愛隣デイサービスセンター・空の鳥施設長)

むらた けいこ
村田 恵子 さん
(NPO 法人京都頸髄損傷者連絡会会長)

参加費： 500円 (軽食付き)

場所： 京都 YWCA ホール

申込み： 要

京都 YMCA または京都 YWCA まで、
11/10 までに電話、メールまたは
FAX にてお申し込みください。
(連絡先は裏面をご覧ください)

主催： 京都 YMCA・京都 YWCA

Leave no one behind — **誰も置き去りにしない** —

*** 共に考えてみませんか ****

世界の YMCA/YWCA では毎年 11 月の第 2 週を「YMCA・YWCA 合同祈禱週」として社会や世界の抱えている様々な課題について共に祈りをささげる週としてきました。京都 YMCA と京都 YWCA では、毎年この週にその年の課題に沿った内容で企画し共に考える会を持っています。この会は、YMCA・YWCA の会員に限らずどなたでも参加できます。



* 発題者プロフィール

ひらた ただし
平田 義 さん

日本基督教団向島伝道所牧師、社会福祉法人イエス団 愛隣デイサービスセンター・空の鳥 施設長、NPO 法人医療的ケアネット監事。地域で生きる障害のある人たちの居場所づくりに関わり、「優生思想からの脱却」と「いのちの多様性」について語り続けている。

むらた けいこ
村田 恵子 さん

NPO 法人京都頸髄損傷者連絡会会長、DPI 女性障害者ネットワーク副代表。2015 年 4 月に施行され、障害のある女性が障害と性別によって受ける複合的な困難への配慮について明文化した「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の制定に従事。

* 会場

京都 YWCA

(京都市上京区室町通り出水上ル近衛町 44)
京都市営地下鉄「丸太町」駅②番出口から徒歩約 8 分



* 申込み・問い合わせ先

京都 YMCA

TEL: 075-231-4388 / FAX: 075-251-0970 / Email: kyoto@ymcajapan.org

京都 YWCA

TEL: 075-431-0351 / FAX: 075-431-0352 / Email: office@kyoto.ywca.or.jp